

## インボイス制度(消費税の適格請求書等保存方式)について

令和 5 年 10 月 1 日から、消費税の仕入税額控除の方式として、インボイス制度が開始されます。

適格請求書(インボイス)を発行できるのは、「適格請求書発行事業者」に限られるため、本学では、この「適格請求書発行事業者」になるための登録を受けております。登録番号は、以下の通りです。

登録番号

学校法人片柳学園 T9010805001803

\* [インボイス制度の概要 | 国税庁 \(nta.go.jp\)](https://www.nta.go.jp)